

# 分会情報

J R 東海労大阪仕業検査車両所分会  
No.176 2017. 3. 21  
発行責任者 松本 幸一  
編集責任者 教 宣 部

## 「休みが必要なら30日申し込めばいい！」

これは労働組合(本部)との交渉窓口(本社)が口走った言葉です！

4月分の年休申請が締め切られました。

### 皆さんはどの様な申請をされましたか？

現場では、

「今まで通りで良かったのに」  
「休日(公休、特休)がわからないから計画が立てられない」  
「労働日がハッキリしないので困る」  
「請求した日を全部年休にされたら困る」  
「何も申請しなかったら会社が勝手に勤務を作るとのことか？」  
「休日勤務は随時受け付けるのに、年休申請は20日以降だめなのか？」

等々、多くの不満の声が上がっています。

### 「俺は、公休、特休希望と記入した」

「俺は今まで通り、休みたい日を請求した」  
「俺も今まで通り、明け、非番可と記入した」  
「会社だって、全部年休にすることは出来ないやろ」  
「俺は、公休、特休希望と記入した」  
「会社に年休と公休、特休をごっちゃにされないようにしなければならないからな」  
「会社は、なんでこんなバカなことしたんやろか？」  
「問題にされたら、どう言い訳するつもりなんやろか？」  
「ブラック企業と言われても仕方がないよな」

などなど様々な声も聞こえてきます。

## 休日勤務の申請者は、3月20日時点でなし！

現場では、

「休日もわからぬのに申し込めるか！」  
「あんなもん休日勤務の奨励と強要やろ！」

**この混乱の責任は会社にあります！！**